

着工届出書

令和 3 年 10 月 15 日

大阪府知事 様

住所：大阪府中央区大手前一丁目5番44号  
大阪合同庁舎一号館  
氏名：国土交通省 近畿地方整備局  
近畿地方整備局長  
（公印省略）  
電話：（06）6942-1141

住所：大阪府茨木市岩倉町1番13号  
氏名：西日本高速道路株式会社関西支社  
関西支社長  
（押印省略）  
電話：（06）6344-8888

住所：大阪府北区中之島三丁目2番4号  
氏名：阪神高速道路株式会社  
代表取締役社長  
（押印省略）  
電話：（06）6203-8888

次の対象事業（環境影響評価法第2条第4項に規定する対象事業）に係る工事に

着手するので、~~大阪府環境影響評価条例第28条第1項~~  
大阪府環境影響評価条例第35条第1項において準用する同条例第28  
条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

対象事業（環境影響評価法第2条第4項に規定する対象事業）の名称	淀川左岸線延伸部
工事着手の予定年月日	2021年 10月 18日
工事完了の予定年月日	2032年 3月 31日（予定）
※整理番号	

備考 ※印の欄には、記入しないでください。